

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

## 1【提出理由】

当社は、2023年6月27日の第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 39,757,598円

ロ 効力発生日

2023年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

当社は、経営体質の一層の強化と充実を図るため、将来の3PL事業並びに不動産事業拡充に備え、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役として、若山良孝、三澤秀幸、安藤功、阿部悟志、渡邊一樹の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、飯島利英、坪井孝文の両氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	36,789	2,053	0	(注)1	可決 94.7
第2号議案	38,453	389	0	(注)2	可決 99.0
第3号議案				(注)3	
若山 良孝	37,039	1,803	0		可決 95.4
三澤 秀幸	38,167	675	0		可決 98.3
安藤 功	38,435	407	0		可決 99.0
阿部 悟志	38,437	405	0		可決 99.0
渡邊 一樹	38,437	405	0		可決 99.0
第4号議案				(注)3	
飯島 利英	38,441	401	0		可決 99.0
坪井 孝文	38,306	536	0		可決 98.6

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

